

日本女子大学教職教育開発センター ワークショップ

教職員のための教育法規2014

— いじめ問題を考える —

大津市で起きたいじめ自殺事件を契機として、2013(平成25)年、いじめ防止対策推進法が制定されました。いじめの防止、早期発見、そしていじめへの対処の在り方が見直されています。

この研修では、法令や判例に基づき、いじめ問題に対する、学校・教職員の責務について、ワークショップ形式で考えていく予定です。

○講師：坂田 仰（日本女子大学・教授）
黒川雅子（淑徳大学・准教授）

○日時：2014年7月5日(土)13:30～16:30(受付13:00～)

○会場：日本女子大学目白キャンパス新泉山館2階 小会議室

○対象：小・中・高等学校の女性教職員，教育委員会関係者
(※申し込みの状況によっては，男性も受け付けますので，お問い合わせください。)

○定員：30人程度

○お申込み：E-mailで①氏名 ②勤務校 ③住所 ④電話番号
⑤卒業学科・卒業年(本学卒業生のみ)をお知らせ
ください。

※なお，E-mailによる申込みを受領後，センターより返信いたします。1週間以内に返信がない場合は，お手数ですが電話でお問い合わせください。

(申込み・問合せ先) 日本女子大学教職教育開発センター

TEL: 03-5981-3777 FAX: 03-5981-3778

E-mail: kyoshoku@fc.jwu.ac.jp

ホームページ: <http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku>